

令和6年4月12日
浜松市人事委員会

第I類消防職員（大学・大学院等）

採用予定日 令和7年4月1日

【第1次試験日】令和6年6月16日（日）

【申込期間】令和6年5月1日（水）午後1時～令和6年5月31日（金）午後5時【受信有効】

浜松市消防局の求める人物像 ～変化を先取りし、市民の目線で考え、果敢に行動する職員～
消防の使命を自覚し、市民の安心・安全を守るため、誠実かつ積極的に業務遂行できる人材を求めています。

今年度の主な変更点

- ◆ 3次試験制を廃止し、2次試験制を導入しました。（試験の内容はP.3をご覧ください）
- ◆ 第1次試験において、教養試験を廃止し、適性検査（SPI3）を導入しました。
- ◆ これまでの2次試験において実施していたグループワーク試験と消防適性検査を廃止しました。

1 試験区分・採用予定人数・職務内容

| 試験区分 | 採用 予定人数 | 主な職務内容 |
|------|------------|------------------------|
| 消防士 | 4人程度 | 消火活動、救急・救助活動、火災予防などの業務 |

※ 採用予定人数は、欠員等の状況により変更する場合があります。

2 受験資格

次の（1）から（4）までの要件を満たすことが必要です。

- （1） 日本国籍を有する人
- （2） 地方公務員法第16条に定める以下の欠格条項に該当しない人
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 浜松市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

(3) 次のいずれかに該当する人

- ① 学校教育法による大学（短期大学を除く）を令和7年3月までに卒業見込みの人
- ② 学校教育法による大学院修士課程を令和7年3月までに終了見込みの人
- ③ 平成8年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人
- ④ 外国の大学を卒業見込みの人または卒業した人で①②③に準ずる人
- ⑤ その他①②③④と同等の資格があると人事委員会が認める人

(4) 次の条件を満たし、その他身体に職務遂行上支障のない人

- ① 視力（矯正視力を含む。）が両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上の人
- ② 色覚が赤色、青色および黄色の色彩の識別ができる人
- ③ 聴力が左右とも正常である人

※ 高度専門士の称号を有する人または令和7年3月までに取得見込みの人は、第Ⅰ類での受験となります。（第Ⅲ類では受験できません。）

※ 同日に実施される第Ⅰ類行政職員、第Ⅱ類行政職員<幼稚園教諭・保育士>を併せて受験することはできません。

※ 学校等を卒業見込みで受験した人で、学校等を卒業できなかった場合は採用されません。

3 試験日程

| 試験 | 日程 | 会場 | 合格発表 |
|-------|----------------------|--|--|
| 第1次試験 | [適性検査] 6月16日(日) | 浜松市立高等学校 (浜松市中央区広沢 1-21-1) | 【体力試験および個別面接対象者の発表】 6月28日(金) 浜松市ホームページに体力試験および個別面接対象者の受験番号を掲示します。 |
| | [体力試験・個別面接] 7月中下旬 | [体力試験] 浜松アリーナ (浜松市中央区和田町 808-1) [個別面接] クリエート浜松 (浜松市中央区早馬町 2-1) または 浜松市地域情報センター (浜松市中央区中央 1-12-7) | 【第1次試験合格発表】 8月1日(木) 浜松市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。 |
| 第2次試験 | [個別面接・小論文試験] 8月中旬 | クリエート浜松 (浜松市中央区早馬町 2-1) または 浜松市地域情報センター (浜松市中央区中央 1-12-7) | 【最終合格発表】 8月30日(金) 浜松市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。また、受験者全員に結果を郵送でお知らせします。 |

※1 スケジュール、会場等は変更する場合がありますので、人事委員会から送付する案内を必ず確認してください。

※2 第1次試験適性検査の結果により、第1次試験体力試験および個別面接の受験対象者を決定します。

※3 第2次試験時に、就業上の配慮事項などを確認するため、人事委員会が指定した身体検査票を提出していただきます。

4 試験の内容

| 試験科目 | | 内容 | 配点 | |
|-------|-------------------------|--|------|------|
| 第1次試験 | 適性検査 (SPI3) (120分程度) | 言語的理解、論理的思考、数量的処理など公務の遂行に必要な基礎能力について、SPI3による筆記試験を行います。また、面接試験の参考とするため、職務遂行上必要な資質、適性等について、主に性格的な面から検査します。 | 100点 | 800点 |
| | 個別面接試験 | 人柄、意欲、対人関係能力等について、個別面接を行います。 | 600点 | |
| | 体力試験 | 職務遂行上必要な基礎的な体力について、体力試験を行います。 | 100点 | |
| 第2次試験 | 小論文試験 (60分) | 課題の理解力、表現力、文章構成力等について、論述試験を行います。 | 100点 | 400点 |
| | 個別面接試験 | 人柄、意欲、対人関係能力等について、個別面接を行います。 | 300点 | |

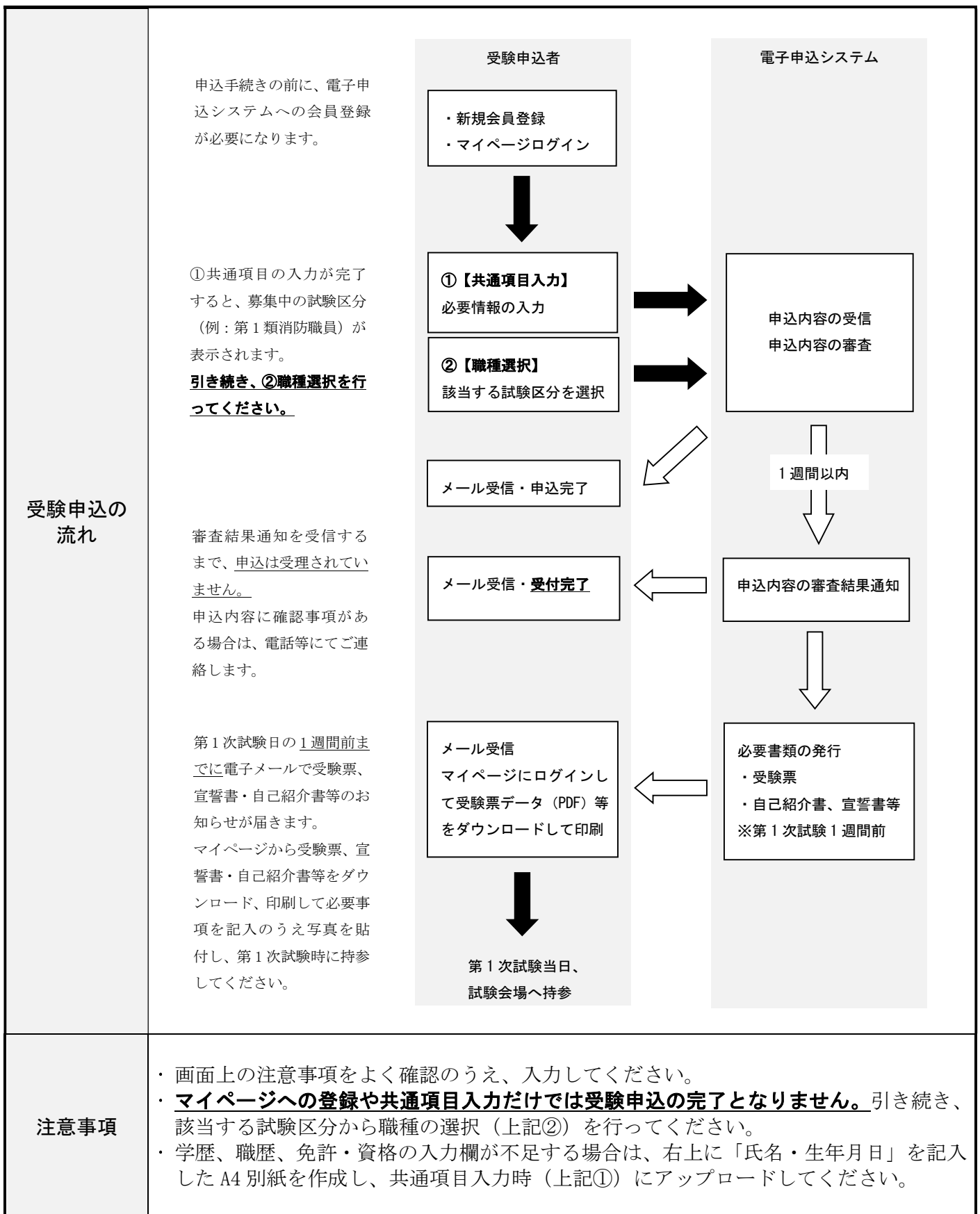
- ※1 第1次試験適性検査の結果により、第1次試験体力試験および個別面接の受験対象者を決定します。
- ※2 最終合格者は、第2次試験の結果により決定します。**(第1次試験の結果は反映されません。)**
- ※3 どの試験段階においても、いずれかの試験科目の評価が一定の基準に達しない場合には、他の試験科目の成績に関わらず不合格とします。
- ※4 採用試験の受験にあたり、**受験資格がない場合や受験申込書類の記載事項に虚偽または不正があることが判明した場合**、試験中の不正行為や採用試験の円滑な運営に著しく支障をきたすような行為が確認された場合、その他公務に携わる者としてふさわしくない行為が確認された場合には、成績のいかんに関わらず**失格とすることがあります。**

5 受験申込手続き

(1) インターネットによる申込み

浜松市ホームページ (<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>) から、『職員採用』にアクセスし、詳しい申込手続きを確認して申し込んでください。

| | |
|-----------|---|
| 手続きに必要なもの | <ul style="list-style-type: none"> ○インターネットに接続が可能なデバイス (パソコンやスマートフォン等) ○本人の電子メールアドレス ○A4用紙の印刷が可能なプリンター (受験票を印刷するため) |
| 申込期間等 | <p>令和6年5月1日(水)午後1時から令和6年5月31日(金)午後5時</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 申込期間中は24時間いつでも申し込むことができますが、時間に余裕をもって申し込んでください。 ※ デバイスの機種や環境により利用できない場合があります。 |



(2) 郵便での申込み（やむを得ない場合のみ）

| | |
|--|---|
| <p style="text-align: center;">提出書類</p> | <p>①採用試験受験願書 ②返信用封筒（長形3号封筒に、あて先を記入し、84円切手を貼付したもの）</p> |
| <p style="text-align: center;">申込先</p> | <p>浜松市人事委員会事務局（〒430-0929 浜松市中央区中央一丁目12番7号）</p> |

| | |
|---------------------|---|
| <p>申込期間等</p> | <p>令和6年5月1日（水）から令和6年5月31日（金）※必着</p> <ul style="list-style-type: none"> 提出書類を封筒に入れ、宛名の左側に「受験申込」と朱書きして送付してください。 郵送の際は必ず「簡易書留郵便」を利用してください。簡易書留郵便を利用せずに郵送された場合の事故等については、責任を負いません。 期日を過ぎた申込みは理由のいかんに関わらず受け付けできません。 |
| <p>受験票等の 発送</p> | <p>第1次試験日の1週間前までに受験票、宣誓書・自己紹介書等を発送します。宣誓書・自己紹介書に必要な事項を記入のうえ写真を貼付し、受験票とともに第1次試験時に持参してください。</p> |

6 合格から採用まで

- 最終合格者は、人事委員会が試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に、成績順に採用候補者として登載されます。なお、名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年間です。
- 採用者は、採用候補者名簿に登載された人の中から任命権者（消防長）により選択されます。
- 任命権者は、採用候補者に対して意向調査を行い、欠員等の状況に応じて、名簿有効期間内に採用します。
- 採用予定日は原則として令和7年4月1日です。
 - ※ 欠員等の状況により、勤務可能な人は採用予定日以前に採用される場合があります。
 - ※ **採用予定日に勤務できない人は、採用されない場合があります。**
- 最終合格者は、本人の責めに帰する事由や採用辞退の場合を除きほとんどの人が採用されています。
 - ※ **受験資格に定める学校等を卒業できなかった人は採用されませんので、ご了承ください。**

7 勤務条件

勤務条件は浜松市条例に基づきます。また、採用されるまでに条例などの改正が行われた場合には、その定めるところによります。（以下、令和6年4月1日現在のもの。）

(1) 初任給

| 職 種 | 区 分 | 初任給月額 |
|-----|-----|-------------|
| 消防士 | 大学卒 | 約 214,000 円 |

この初任給は地域手当等を含んだ額です。

卒業後の経歴または免許取得後の職歴等がある場合には、一定の基準に基づいて決定します。

(2) 期末・勤勉手当（ボーナス）

給料（本給）、地域手当等の1カ月分をベースに年間4.5カ月分が支給されます。

（採用初年度は採用される月によって異なります。）

(3) 諸手当

通勤状況、住まいの状況、家族の状況、勤務の状況等に応じて、通勤、住居、扶養、時間外勤務などの諸手当が支給されます。

(4) 勤務時間・休日等

交代制勤務と毎日勤務の2種類の勤務体制があり、配属された部署で指定された勤務体制で勤務します。

- ① 交代制勤務 午前 8 時 50 分から翌日の午前 9 時 00 分まで
 原則として、2 日間にわたり、15 時間 30 分の勤務時間が割り振られます。(1 週間あたり 38 時間 45 分)
 土日、祝日および年末年始の休日とは関係なく、以下の勤務パターンを継続します。(一部例外あり)

[隔日勤務パターン例]

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 |
| 当 | 非 | 当 | 非 | 当 | 非 | 休 | 休 |

当…当直日を示し、翌日の朝 9 時まで勤務

非…非番日を示し、勤務明けの休養日

休…毎日勤務者の土曜日、日曜日に相当する日

- ② 毎日勤務 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
 土日、祝日および年末年始は休日となります。

消防総務課、予防課、警防課（消防航空隊を除く）、情報指令課情報企画グループおよび消防署の指定された職員が毎日勤務をします。

(5) 勤務場所

原則として、浜松市内の施設等。ただし、職務内容等により異なる場合があります。

(6) 休暇等

年次休暇(年間 20 日付与、未使用分は 20 日を限度に翌年に繰越しできます。)のほかに、特別休暇(結婚、出産、忌引、夏季休暇等)、病気療養等のための休暇などがあります。また、育児休業、介護休業などの制度もあります。

(7) 喫煙について

健康増進法改正に伴い、行政機関は敷地内での禁煙が義務づけられました。原則勤務場所での喫煙はできませんが、屋外で受動喫煙を防止するための必要な措置として、特定屋外喫煙場所(本庁舎本館屋上)を設置しています。※毎月 22 日は閉鎖

8 注意事項等

- (1) 試験内容についてのお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。
- (2) 提出された書類は一切お返しいたしませんので、ご了承ください。
- (3) 提出書類に記載された個人情報および採用試験の結果については、人事委員会で行う試験および任命権者で行う採用事務などの目的以外に使用することはありません。
- (4) この採用試験に申し込む人は、同日に行われる他の浜松市職員採用試験・選考に重複して申し込むことはできません。
- (5) **受験資格がない場合や、受験申込書類の記載事項に虚偽または不正があることが判明した場合には、合格を取り消します。**
- (6) 採用された場合、採用年度または翌年度に消防学校へ半年間派遣されます。
- (7) 第 1 次試験で不合格となった人で希望者には、個人の成績および結果を、**第 1 次試験合格発表日以後 1 カ月間**に限り本人からの申請(インターネット・郵便)に基づいてお知らせします。
 - ・インターネットによる申請方法は、合格発表日以後、浜松市ホームページでご確認ください。
 - ・郵便での手続きは、様式は問いませんので、受験番号、氏名、生年月日、住所あるいは連絡先の住所および電話番号を記載のうえ、成績開示希望と書いた書面により申請してください。あて先を明記し 84 円切手を貼付した返信用封筒を必ず同封して、裏表紙の問い合わせ先まで郵送してください。
 - ・第 2 次試験で不合格となった人には、合格発表時に個人の成績および結果を郵送でお知らせします。
- (8) 試験中に怪我等をした場合、ご自身の責任とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

◎ 第1次試験（適性検査）会場案内図

浜松市立高等学校（浜松市中央区広沢一丁目 21-1）



■遠鉄バス

(JR 浜松駅バスターミナルより約 15 分)

- ・ 2 番のりば：医療センター方面行き…「市立高校」下車
- ・ 1 番のりば：館山寺温泉方面行き…「鹿谷町」下車、徒歩 5 分
- ・ 15 番のりば：気賀・三ヶ日方面行き…「鹿谷町」下車、徒歩 5 分

9 お問い合わせ先

浜松市人事委員会事務局

- ・ TEL 053-457-2201（平日 8時30分～17時15分）
- ・ FAX 053-457-2089
- ・ 〒430-0929 浜松市中央区中央一丁目12番7号（地域情報センター3階）

重要

災害等の理由により試験の実施について変更などがある場合は、浜松市ホームページ（トップ→職員採用）および LINE 公式アカウントでお知らせします。確実に情報を受信いただけるよう、LINE 公式アカウントの登録をお願いいたします。

● 浜松市職員採用ホームページ

浜松市 職員採用

検索

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/shise/shokuinsaiyo/index.html>

採用試験情報のほか、浜松市の仕事研究に役立つ紹介動画や先輩職員からのメッセージ、TOPICS など、様々なコンテンツを掲載しています。



● 浜松市LINE公式アカウント「浜松市役所職員採用情報」

<https://liff.line.me/1645278921-kWRPP32q/?accountId=wpr0868p>

最新の採用試験情報、イベント情報を随時発信しています。



● 「浜松市役所仕事研究ガイド」

仕事研究ガイド

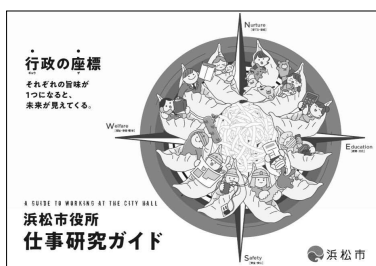
検索

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/jinji-iinkai/officer/guide.html#guide2401>

各区役所区振興課、行政センター、支所等に配架しています。
電子ブックでも閲覧可能です。



< 総合版 >



< 入門編 >



< 技術職・免許資格職 特化版 >

